

第1回大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）第2地区部会 会議録

1 日 時 令和2年6月2日（火）15：00～16：00

2 会 場 大阪市教育センター 第6研修室

3 出席者

（委員）

八木委員、大畑委員、田矢委員、林委員、池内委員、富山委員、松田委員

（事務局）

安倍首席指導主事、糸山次席指導主事、田野原総括指導主事、松本指導主事、
浅木指導主事、弓削指導主事

4 議 題

(1) 地区部会長の選出

(2) 「調査の観点」の重点化

5 議事録

（事務局）

失礼いたします。皆さんおそろいになりましたので、引き続き第1回大阪市立義務教育諸
学校教科用図書選定委員会（第2地区部会）を開催いたします。

この地区部会の進行をさせていただきます。指導部教育活動支援担当第2教育ブロックの
田野原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（事務局）

まず初めに第2地区部会の選定委員の皆様をご紹介します。

○大阪体育大学 教育学部教授 八木 秀文 委員

○都島区担当教育次長 大畑 和彦 委員

○大阪市PTA協議会 田矢 泰孝 委員

○学校協議会委員 林 芳子 委員

○大阪市教育委員会事務局第2教育ブロック担当部長 松田 淳至 委員

○大阪市立相生中学校 校長 池内 久太郎 委員

○大阪市教育委員会事務局学力向上支援担当課長 富山 富士子 委員

選定委員の皆様は、以上でございます。

続きまして、事務局側の出席者をご紹介します。

○事務局 でございます。

○安倍 首席指導主事 でございます。

○糸山 次席指導主事 でございます。

- 松本 指導主事 でございます。
- 浅木 指導主事 でございます。
- 弓削 指導主事 でございます。

以上でございます。

(事務局)

早速ではございますが、まず初めに地区部会長の選出に移ります。

「大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則」第5条第3項には、「地区部会に地区部会長を置き、当該地区部会に属する委員の互選により定める」とされており、第4項には、「地区部会長は地区部会を代表し、会務を総理し、並びに地区部会における審議の結果を委員長に報告する」とされております。ここで、地区部会長1名を選出していただきたいと存じます。いかがさせていただきますでしょうか。

(委員)

私が立候補します。

(事務局)

ありがとうございます。ただいま、立候補のお声をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

(事務局)

ありがとうございます。ご賛同の声が上がりましたので、それでは、委員の互選によりまして、松田委員に第2地区部会長をお願いしたいと思います。前のお席をお願いいたします。

それでは、ここからは、地区部会長に進行を引き継ぎたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(部会長)

改めましてこんにちは。今回、この選定委員会にて、部会長をさせていただきます松田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、今回、選定委員会規則第7条第1項及び第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、会の成立を宣言いたします。また、会議は非公開でさせていただきます。では、議事に入ります。

まず、調査の観点の重点化につきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。

先ほどの全体会で決まりました調査の観点につきまして、本採択地区の現状や課題を踏まえた重点化を図っていただきます。具体的には、種目ごとに20個の観点が設定されておりますが、本採択地区として、「より大切にしたい観点」を5個ずつ選んでいただきます。今後行われる専門調査会や学校調査会において、その重点化された調査の観点に基づいた調査・研究を行わせ、その結果を第2回選定委員会にて報告することになります。まずは、本採択地区の現状と課題を共通理解していただきまして、そこから重点化する観点を決めるという流れを進めていきたいと考えております。その重点化する観点につきましては、まず事務局から提案させていただきますので、それを基にご議論いただき、決めていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(部会長)

よろしいでしょうか。では、本採択地区の現状と課題につきまして、また、重点化する観点について説明をお願いいたします。

(事務局)

まず、資料1をご覧ください。その資料1に【第2教育ブロックが大切にしたい観点】と載せております。まず、この説明をさせていただきます。

ここで第2教育ブロックとありますのは、これまでの分権型教育行政の取組を踏まえ、よりきめ細かく、かつ的確に学校を支援するために、今年度から教育委員会事務局を再編し、4ブロック化したもののうち、教科用図書採択でいいましたら第2地区と呼ばれる地域を指すものでございます。

その第2教育ブロックにおいて、教育ブロック担当部長と区担当教育次長、いわゆる区長たちからなる教育ブロック会議にて、本地区の現状や課題等について議論がされ、共通理解が図られているところでございます。

資料1は、その方向性を第2教育ブロックが大切にしたい観点としてまとめたものでございます。事務局といたしましては、この大切にしたい観点を基に重点化する観点を選んで提案させていただきます。

では、現状と課題ですが、地域の特徴といたしましては、西日本最大の大阪・梅田ターミナルをはじめ、大川、中之島エリアにある歴史的建造物、美術館などの文化集客施設、福島地区等の商業地域、鶴見緑地や毛馬桜之宮公園、城北公園、菖蒲園などがあり、ビジネスや文化機能や、緑、水豊かな環境などを有する都市です。

また、学力の特徴としましては、全国学力・学習状況調査の経年変化を見ますと、中学校では対全国比1.0以上の学校の割合が30%以上となった年が過去5年間で見ますと、国語では4回、数学では5回となっております。このことから、今回の教科用図書採択に当たっては、

地区に在籍する生徒の実態に合わせ、新学習指導要領のめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を实践できる教科書の内容になっているかというだけではなく、特に生徒の目線で主体的に学びやすく分かりやすい内容となっているか、また、生徒が基礎的な学習のみならず、発展的課題にも取り組む動機づけとなる構成となっているか、さらには、中学校3年間で義務教育を終えるまでに身につけるべき学力を押しやることのできる内容となっているかということをしかりと調査・研究することが大事であると考え、第2教育ブロックの大切にしたい観点を、その資料にありますとおり、3つにしたいと考えております。1つめは、教員にとって教えやすい観点も大切だが、何より生徒にとって学びやすく分かりやすいということ。2つめは、基礎学力の定着はもとより、興味・関心を持って発展的な課題に取り組む動機づけとなる構成になっており、家庭においても自発的に学習しやすいということ。3つめは、高等学校への進学等、3年間の中学校生活以降の進路選択に向けて着実に学力を伸ばさせることができる内容になっていること。以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。各区が集まった教育ブロック会議でこういった意見が出ましたので、提案させてもらっております。それを踏まえてご意見があればお願いいたします。

(委員)

7区の区長が集まる教育ブロック会議に出ておりますが、区長たちの意見を取りまとめたものがこの3つになっています。第2地区の特徴といえば、平均よりもかなり学習ができる子が多いというか、かなり習熟度が高いという認識があるので、その子たちにも自分で学習できる教科書、なおかつ、やはり習得が難しい子たちもいるので、そういう子たちにも分かりやすい教科書という両方の視点が大事ではないのかというのが区長の方たちからの意見となっています。それを踏まえてこの3つということで、教育ブロックのほうではまとめさせていただきます。

私からは以上です。

(部会長)

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(委員)

7区から構成されているので、やはり学力の差であるとか、そういうのが当然ながらあると思いますが、今、自校を見ていまして、特に1番目に挙げられている、教員にとってではなく生徒の立場として学びやすく分かりやすい内容というのが、大変いい観点だなという感想を持ちました。

(部会長)

ありがとうございます。私も会議での議論を聞いておりましたが、この間、新型コロナウイルス

感染症拡大防止対策のため、学校が長期休業しており、最近ようやく再開しましたが、授業の保障が難しい現状のなか、自主学习習慣というのは大切であるという議論を受け、しっかり自分で学べるようになったらいいなという観点も入っております。ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

1 番の「生徒本位の目線」というのが本当に大切なことかなと実感しております。

(部会長)

ありがとうございました。

(委員)

これは令和3年度のことを決めるわけですが、今年コロナで授業ができない。第2ブロックの中でもICTが進んでいる区があります。タブレットも1人ずつ渡すというならば、それをフルに活用して、次年度もコロナ禍の影響をうけたとしても、よりよい教育を望みます。家にいるとどうしても子どもはあまり勉強しないので、その辺を考えていただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございました。全体を通して、大きな観点からもしございましたら、コメントをお願いします。

(委員)

今言っていたんですけれども、ICTの観点をどうするのかというのが、この基準の中では、未来を切り拓く学力の中にも含める形でしたよね。今の感染症がすぐに収まるとは限らなかったり、都市部で影響をすぐに受ける場所であったりということを考えると無視できない状況です。現状でどうなるか。IT化がかなり進んでいる地域と、進んでない地域があり、ICTを前面に出していく必要があるのかどうか。もしかしたら第2波、第3波などということ仮に休校になることも想定されるのならば、重要になってこざるを得ないのかと思います。その辺の扱いは議論に値するかなと思います。それができないと学力向上できないということになってくるので、気になったところではありました。

(部会長)

その点はいかがでしょう。事務局のほうで何かコメントがあればお願いいたします。

(事務局)

ICT教育の現状といいますか、これからの見通しということだったと思うんですけれども、現在は各校、基本40台端末を配置しているところに、モデル校等では少し台数が多いところもございますが、基本的に全市各校40台です。ただ、今年度中に1人1台端末をめざすということで、小学校、中学校において端末の調達を進めているという状況でございます。今年度中ということでは

ので、年度後半になってくるかとは思いますが、来年度までには入るのではないかなというところでございます。

(部会長)

あと、ICTの今後の扱いですが、今回みたいなことがあったらどうするかという点について、大阪市全体のICTのことでありましたらコメントをお願いいたします。

(委員)

失礼いたします。ICTも含めてなんですけれども、八木委員がおっしゃったように、やはり今後、第2波、第3波が来るかもしれない中で、これからの学習というところを考えていく、今、その岐路に立っていて多くの議論がなされています。家庭でできること、学校でしかできないことというところを見据えた学習を考えていかないといけないのではと思っています。そういった点からいいますと、この2番に挙げられている観点はとてもよいと思います。またこれがブロックの学力の実態を把握・分析された上で挙げられているということも含めて非常にいいのではないかなと思いつながら聞かせていただいております。ありがとうございます。

(部会長)

ありがとうございます。ほかにご意見がございましたら、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

(部会長)

では、本地区ではこの3つの観点を持ちながら具体的な重要視する観点を選んでいくという方向でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(部会長)

では、そういう方向で選びたいと思います。事務局、お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、先ほどの3点を、今後は「大切にしたい観点」と呼ばせていただきます。

では、各種目における重点化した観点をそれぞれご説明したいと思います。それぞれ5観点ずつとなりますが、先ほど全体会で配付された資料「調査の観点」というホチキス留め2か所の資料と、今見いただいている資料1と、両方をお手元にご用意いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

それではまず、全種目共通の観点からご説明いたします。

全体会の説明でもありましたように、全種目共通の観点というのが観点項目でいえば項目1と項

目3でございます。まず、国語のページ、資料3ページを例に説明させていただきます。

全ての教科、種目において、項目1「大阪市教育振興基本計画等との関連」からは、②「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上に配慮されているか」と、④「生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、論理的な思考力・判断力、豊かな表現力等を育成するよう配慮されているか」というこの2つを重点化する観点としたいと思います。②につきましては資料1の大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、また、④は、大切にしたい観点の1と2を満たすものとして選んでおります。

また、項目3「その他、外的要素、構成、配列、資料等」のところからは、⑥「学習した内容を確実に習得できるよう、学習の内容や過程などを振り返ったり、学んだことを生活に生かしたりすることができるように配慮されているか」を重点化する観点としたいと思います。これは、大切にしたい観点でいえば1と2を満たすものとして選んでおります。

次に、それぞれの種目ごとによって異なります項目2「内容の取扱い」からは、それぞれの種目の特徴を踏まえ、2つずつ重点化したい観点を挙げております。今から申しあげますので、お手数ですがチェック等を入れながらお聞きくださいますようお願いいたします。

まず、国語ですが、こちらは、③「思考力や想像力を養うことができるというところ」が大切にしたい観点の2と3を満たすものとして選んでおります。

また、④「言語感覚を豊かにし、国語を尊重して、その能力の向上を図る態度を養うことができる」というところが大切にしたい観点1、2、3の全てを満たすものとして選んでおります。

引き続き、このように項目2の内容の取扱いについて選んだ項目について説明させていただきます。

書写です。4ページの書写をご覧ください。

ここでは、⑤「身の回りの多様な表現を通して効果的に文字を書くことができる」というところが大切にしたい観点の1と3を満たすものとして選んでおります。また、⑥「書写の能力を学習や生活に役立てる能力を育てる」というところが大切にしたい観点の2を満たすものとして選んでおります。

以下、複数の教科につきましても、同様にその内容と大切にしたい観点とを照らし合わせておりますので、内容の読み上げを省略させていただいて、選びました観点のみをお伝えさせていただきます。

続きまして、資料の5、社会の地理的分野におきましては、④を大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、2つ目は⑥、大切にしたい観点の1、2、3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、6ページ、社会の歴史的分野につきましては、④を大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、2つ目は⑥、これは大切にしたい観点の1、2、3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、7ページ、公民的分野では、④、大切にしたい観点では2と3を満たすものとして、2つ目は⑥、これは大切にしたい観点1、2、3を満たすものとして、重点化したい観点としております。ここまで、地理的分野、歴史的分野、公民的分野は同じ観点ということで選んでおります。

続きまして、地図でございます。

8ページですが、こちらは①を、大切にしたい観点でいえば1と3を満たすものとして、2つ目は

②、大切にしたい観点でいえば2と3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、数学です。

数学は③を選んでおります。大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、2つ目は④、こちらは大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、理科です。

理科は、1つ目は②です。大切にしたい観点では2と3を満たすものとして、また、2つ目は④、こちらは大切にしたい観点の1、2、3、全てを満たすものとして、重点化したい観点としております。

音楽、一般です。11ページです。

1つ目は①、重点化したい観点でいいますと2と3を満たすものとして、2つ目は⑤、大切にしたい観点では1と2を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、音楽の器楽です。こちらは1つ目が①、これは大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、2つ目は⑥です。大切にしたい観点では1、2、3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、美術です。

1つ目は①です。大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、また、2つ目は⑤、大切にしたい観点では1と2を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、保健体育です。

保健体育では、1つ目は③、こちらは大切にしたい観点の1と2を満たすものとして、2つ目は④です。大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、技術です。

技術では、1つ目は③、こちらは大切にしたい観点の1と2を満たすものとして、また、2つ目は⑤、大切にしたい観点では2と3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、家庭です。

家庭では、1つ目は②、こちらは大切にしたい観点の1と2を満たすものとして、また、2つ目は⑤、こちらは大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

続きまして、外国語、英語です。

こちらの1つ目は②、大切にしたい観点の1と3を満たすものとして、2つ目は④、こちらは大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

最後になります。道徳。

こちらでは、1つ目が①、大切にしたい観点の1と2を満たすものとしてです。また、2つ目は、③、こちらは大切にしたい観点の2と3を満たすものとして、重点化したい観点としております。

以上、よろしく申し上げます。

(部会長)

ありがとうございました。

順番に該当する部分を挙げていきました。それで、まず大綱的に選ぶと項目1「大阪市の基本計画との関連」の部分で2つ、それから項目3「その他」で1つ。項目1では②、③を、項目3では⑥を選び、加えまして、内容面について、指導要領との関係があると思うんですが、個別に選んでい

くという案になっております。

何かご意見等がございましたらお願いします。内容も、我々が理解しにくい部分も多いんですが、何かご質問等があれば、この際、遠慮なくお願いいたします。

この件でなくても、これは指導要領との関連はどういう感じになっているかというのを簡単に言ってもらえるとイメージがわきやすい感じがします。

(事務局)

分かりました。意欲面について、先ほどの観点でいきますと、①とか②の辺りから、やはり生徒が主体的に学習意欲を持ってという辺りに当てはまるものとして、学びに向かう力、涵養性というところでありますとか、あるいは、例えば項目3の⑥、これなどは文言どおりなんですけど、学習した内容を確実に習得できるよう学習の内容、過程を振り返ったり学んだことを生かすことができるよう配慮されているとか、あるいは、学びに向かう力のところでは、一例ですけれども、音楽では11ページですけれども、生徒たちが音楽に親しんでいく態度を養ったり豊かな情操を培うことができるよう、という辺りから学びに向かう力のところを選んでおります。大体どの教科もそういったところが入っています。

また、基礎的な学力をつけるというところでは、知識・技能であったり思考、判断、表現の観点から選ばせていただいているというようなところが主なところがございます。

(部会長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問やご確認でも結構です。いかがですか。

(委員)

英語教育ですが、大阪の特色を出すならば、2025年に万博があるので、外国人が増え、小学生も中学生も外国語を話す機会ができるわけですから、ボランティアも当然必要となるでしょう。大阪市PTAでは、隔年で20人をオーストラリアから受け入れたり、受け入れてもらったりしています。ICTも必要なんですけれども、英語教育でもっとポジティブな生の教育というのをなぜ大阪市教育振興基本計画の中で、2025年を見据えてもう少し一歩踏み込んでくださらないのかなと、今思いました。

(部会長)

事務局、何かコメントはありますか。

(事務局)

振興基本計画は、今年度ではないんですけれども、また今後見直しの年に変わっていくかとは思いますが、教科書採択に当たりましたが、コミュニケーションというところでの観点では、④を選ばせていただいているというようなことになっております。

以上でございます。

(部会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員)

先ほど全体会で意見があったように、教育振興基本計画との関連性について、例えば、国語科において心豊かに力強く、ありますよね。これは具体的にどういうところが配慮されているのか、国語においてはどういうことなのか、社会においてはどうなのかということをもう少し具体的に示していただけないと、なかなか判断できないのではというのが率直な意見です。

(委員)

さっき委員がおっしゃったことは上位の目標ですね。上位の目標と具体性とはつながりにくく、つなぎにくいから、下のほうへ行くほど具体的になっていくわけです。国語でいうと、生徒たちが主体的に学びたくなり、しかも家庭学習でも自発的にということになったら、例えば読書案内みたいなものが充実しているのがいいのかもしれないし、引き込むような教材を選択できているかという話になると、違う観点になってきます。例えば、指導要領だったら、39ページ辺りの教材は次のような観点に配慮してみたいな、ことが大事になってくるのかもしれないし、どこに焦点化するかなんです。玉虫色の決着をするなら大きなところにして、総論だから誰も異論がないです。しかし、本当は具体的にしていかなければいけないから、これは全部並列して書いてあるのです。実は最初からこの辺の構造上の欠陥があって、上位の目標が大事だと言われても、「それはそうですよ。」としか言いようがないということになっているという意見だと思います。

(部会長)

大変厳しいご指摘を頂いたところですが、事務局から何かコメントがあればお願いします。

(事務局)

先ほど全体会でも意見がありましたが、項目1の中から選ばれているものは、やはり漠然としており、広くいろいろなものを含んでおりますので、観点としては非常に難しいと思います。事務局といたしましては、教育振興基本計画が一番の大元ですのでそちらを選ばせていただいているという提案になっております。

ただ、やはりどうしても観点として、教科用図書の選定には難しいということであれば、項目2の内容の取扱いのほうを増やすということは可能ではございます。その辺りはご議論いただきまして、ご教示いただけたらと思っております。

(部会長)

この点についてご意見があれば、お願いします。

(委員)

そうですね。大変難しい表現だなと思います。「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力」、これをどう読み解くかということが大切だと思います。学習指導要領との関連も

様々考えると、どんな力なのかな、どんな学力なのか、やはり他者と協働しているんな課題に、今もコロナという大きな課題に立ち向かっているわけですけども、そういった課題を解決していく力だと思います。そのためには何が必要なのか、自分の考えをしっかりと構築して、相手に伝える力、思考力・表現力だと考えます。その意味合いで捉えたとすれば、それを内容の取扱いできちんと選んでおられるんだなど、だから項目1の②が入っていても、いいのかなというように解釈しておりました。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

先ほど全体会でもあったように、なぜ20観点が選ばれたのかという理由のところまで遡らないと本来なかなか根本的な解決には至らないと思うんですが、ただ、今、4採択地区では、20観点は共通で、その中から5観点を選ぶということで、大切にしたい観点を参考に事務局のほうで選んでもらったので、もちろん項目2の内容の取扱いというのは、これは教科によって③を選んだり④を選んだり、なかなか難しいと思います。

この会議の中で共有したいと思うのは、事務局のほうから、項目1が5つあるうち、あえてこの2つを2ブロックとしては、こういう理由で選びましたということや、それから、項目3のその他は8つありますが、この⑥を選ばれたというところをもう1回説明して、そこがある程度我々委員のほうに落ちていけば、この後の教科書選定もスムーズに進むと思います。しかし、そこが落ちないとの教科書を選んでいいかというのは分からないかなと思います。そこで、もう一度その部分の説明をお願いできればと思います。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、項目1の②につきましては、先ほども言っておりましたが、「未来を切り拓くための学力・体力」というところから、そこに向かうためには基礎学力の定着も必要ですし、やはり子どもたちが主体的に関心・意欲を持っているんなことに取り組むという気持ちも大事だということが含まれているので選んでおります。また、将来につながるということも含まれていると思いますので、その点から大切にしたい観点の2と3というので選ばせていただいております。

もう1つの④は、論理的思考力・判断力、豊かな表現力ということで、やはりこれは学力、学ぶ力というところを意識して選ばせていただいております。これには生徒が学びやすいとか、学びに向かう力、態度ということも含んで、論理的思考力・判断力、豊かな表現力というところから大切にしたい観点の1と、2という観点から選ばせていただいております。

その他、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善ということは、やはり教師の目線になりますし、1の「安心して成長できる安全な社会」、こちらも大事ではありますが、先ほどから言っている大切にしたい観点ということでは、2と4を選ばせていただいております。

また、各教科において内容の異なる2から具体的内容を選ばせていただいているので、共通の基準といたしましては、項目1の②と④を選んでいるということになっております。

項目3ですが、⑥を選んだ理由といたしましては、外的な要素や、構成の部分、あと、資料も大事ではあるんですけども、子どもたちが学びやすい、分かりやすいという視点、それから基礎学力を育み、あるいは家庭学習も取り組みやすい、そういう意味合いが込められているものとして⑥を選んでいるということでございます。

以上でございます。

(委員)

項目1の③だと教師側の授業改善なので教師目線ということになり、我々の大切にする観点だと③は選べないというのはすごく分かりやすいです。

(部会長)

今、追加説明がありましたが、全体を大阪市教育振興基本計画から2つ、そして項目3「その他」の部分からは⑥という話がございまして、大きなところを押さえつつ、具体的なところとして項目2「内容の取扱い」のところでも2つ選ぶというような考え方で今回は選んでいるということですが、何かほかにご意見があればいかがでしょうか。

(委員)

先ほどの項目1の②は基礎学力の定着を図るとともに、大切にしたい観点の3「着実に学力を伸長させるような」教科書の内容となっているというふうな確認でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(部会長)

ほかはいかがでしょうか。専門的なことも多いので、我々になじみがないところも多いと思うんですけども、それも含めまして、全体を通して何かこれはというご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

(部会長)

この全体の基準の中で5つを選ぶということにつきましては、本地区部会として重点化したい観点という部分で確認したいと思いますが、委員のみなさま、いかがでしょうか。

(拍手)

(部会長)

ありがとうございます。では、この重点化したい観点につきまして、学校調査会や専門調査会に

お伝えさせていただきます。それを踏まえました調査・研究を行うようにお願いしたいと思います。そのときに伝えてほしいという点があれば、伺っておこうと思うんですが、いかがでしょうか。この内容でお伝えしますが、その際に、この点も追加して伝えてほしいというのがあれば承っておきます。いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

(部会長)

では、この内容につきまして、責任を持ってお伝えさせていただきますので、よろしくお願ひします。最後に、その他に移りたいと思います。まず、配付資料の扱いにつきまして説明をお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。それでは、配付資料の扱いについてご説明申し上げます。

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条第4項に、「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする」と示されております。また、第6条第5項、「会議は、公開しない」、第6項、「調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事項は、諮問にかかる教科用図書が採択されるまでの間、公開しない」こととされております。

すなわち、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静謐な環境を確保するために、採択に関わる一切の情報、例えばこの委員会の次回の場所も含め、採択事務終了までは非公開でございます。

そこで、お手元の資料につきましても、こちらの事務日程につきましては預からさせていただきます。ご了承ください。

それでは、お名前のシールがある封筒に入れていただきまして、本日お持ち帰りになられる資料につきましては、お名前のシールがない封筒に入れていただけたらと思います。

なお、お名前のシールがある封筒につきましては次回までお預かりいたしますので、ほかに例えば荷物になるのでお持ち帰りにならないというようなものもございましたら、そちらもお名前のシールがある封筒に入れておいていただいて結構でございます。

なお、お帰り際には、そのまま名前のシールがある封筒はお机の上に置いてお帰りください。

選定委員会の皆様におかれましては、先ほどの繰り返しになりますが、大学の先生方は教育の専門家として、また、校長先生は子どもの実態や学校現場を直視されているプロとして、そして、区や保護者や学校教育界の皆様は、親の立場、あるいは地域や家庭の子どもをよく知る市民目線から、子どもたちのための公正な調査・研究をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。

続きまして、第2回、次回以降の日程確認を行いますので、引き続きお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。それでは、今後の日程についてご説明さしあげます。

この地区部会は、今後第2回選定委員会と第3回選定委員会として実施を考えております。日程的には第2回を7月20日月曜日か21日火曜日、第3回を7月27日月曜日か28日火曜日のいずれも午後1時から5時を想定しております。

ただ、第2回と第3回の間隔を、事務作業等の関係で1週間開けさせていただきたいと考えておりますので、第2回を21日火曜日、第3回を27日月曜日の組合せは避けていただきたく存じます。

また、会場につきましては、この教育センターか、淀屋橋にごございます大阪市役所を考えております。他の地区部会と調整の上、決まり次第改めてお知らせいたします。

以上、ご確認をお願いいたします。

(部会長)

ありがとうございます。日程につきましては、次回としては20日か21日、翌週27日か28日のいずれかということで、2日間の日程があるとなってございます。事務局といたしましては間隔を一定開けておいていただきたいということで、例えば20日月曜日と28日火曜日はいかがでしょうか。もしよろしければ、この日程が一番幅があって、かつ、しっかり議論できるような資料ができると思っています。もしよろしければこの日程で確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(部会長)

7月20日月曜と28日の火曜日の方向で一旦仮押さえのほうをお願いいたします。

では、事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。本日は長時間にわたりご議論等、いろいろありがとうございました。

それでは、最後に事務局から経費等についてご説明申しあげます。先ほどと重なる部分はございますが、改めてご説明させていただきます。

選定委員のうち、本市職員以外の皆様には本市規定に則って報奨金並びに交通費をお支払いいたします。なお、事務手続上、本日、こちらの「交通費の経路について(参考)」と題するプリントに所定の事柄をご記入いただきまして、ご提出をお願いいたします。次回の選定委員会におきまして、口座振替申出書をご提出いただきますが、その際、通帳の写し、銀行名、支店名、口座番号、口座名義等が確認できる部分を添付していただきますようお願いいたします。同様の内容が分かるものでございましたら、銀行のキャッシュカードの写しでも可能でございます。

また、個人番号(マイナンバー)提供用紙でございますが、こちらは選定委員のうち、本市職員以外の皆様にお配りしております。法定調書作成の際に必要となりますので、個人番号につきまして情報提供くださいますようお願いいたします。

次に、選定委員のうち、教育センター、事務局職員以外の本市職員、つまり校長先生におかれましては、規定に従い交通費をお支払いいたします。見本を参考に市内出張交通費請求明細書に必要事項をご記入いただきまして、最終の選定委員会、つまり7月28日火曜日の折にご提出いただきますようお願いいたします。あわせまして、次回、7月20日月曜日の選定委員会の折に、口座振替申出書と通帳の写しにつきましてもご提出くださいますようお願いいたします。

以上、事務的にお手を煩わせることもあろうかとございますが、ご不明な点がございましたら事務局までお問合せいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本日、今回の採択に関わる見本本を準備させていただいておりますので、もしよろしければお帰りの際に手に取ってご覧いただけたらと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

(部会長)

ありがとうございました。では、以上をもちまして、第1回の会議を終わります。本当にお疲れさまでした。